

弁護士 一般・スタッフ（登録番号 ） 提出日 年 月 日

被告人	氏名			裁判所名	地方・簡易裁判所	支部
	事件番号	年()第	号	選任日	年	月 日
	調整	<input type="checkbox"/> 被疑者国選段階から担当		起訴日	年	月 日
	罪名(罰条)					
事件の種類	<input type="checkbox"/> 単独		<input type="checkbox"/> 法定合議(<input type="checkbox"/> 重大合議(算定基準§11③))		<input type="checkbox"/> 裁定合議	
追起訴・訴因変更 (追起訴状等があれば添付)	<input type="checkbox"/> 有	①事件番号	年()第	号	罪名(罰条)	
		②事件番号	年()第	号	罪名(罰条)	
判決日	年 月 日 (□判決日は不出頭)					
判決主文	認定罪名	<input type="checkbox"/> 公訴事実と同一 <input type="checkbox"/> 別罪→罪名()				
	□懲役 年 月 □禁錮 年 月 □罰金 万円 □その他()					
	□全部執行猶予 年 □保護観察 □未決算入日数 日 □没収 □追徴 □科料					
	□一部執行猶予 上記懲役のうち()年()月について()年間執行猶予					
訴訟費用負担の別	<input type="checkbox"/> 費用負担あり ※費用負担の裁判があった場合はチェック。チェックがない場合は、負担なしとみなす。					
公判出頭日	立会時間		備考		公判内容	
	※同日の午前と午後に公判があった場合は、それぞれを分けて記載。 ※「実質審理あり」以外は記載不要。		注)参照		※出頭した期日の内容に○ ※判決宣告日の弁論再開は、実質審理ありに○	
1	年	午前	: ~ :	休延()分	実質審理(あり / なし) 判決宣告のみ	
	月 日	午後	: ~ :	① : ~待機	□被告人は不出頭	
2	年	午前	: ~ :	休延()分	実質審理(あり / なし) 判決宣告のみ	
	月 日	午後	: ~ :	① : ~待機	□被告人は不出頭	
3	年	午前	: ~ :	休延()分	実質審理(あり / なし) 判決宣告のみ	
	月 日	午後	: ~ :	① : ~待機	□被告人は不出頭	
4	年	午前	: ~ :	休延()分	実質審理(あり / なし) 判決宣告のみ	
	月 日	午後	: ~ :	① : ~待機	□被告人は不出頭	
5	年	午前	: ~ :	休延()分	実質審理(あり / なし) 判決宣告のみ	
	月 日	午後	: ~ :	① : ~待機	□被告人は不出頭	
注) 休延があり、休延時間中に時間的拘束を受けていない場合はその時間。開廷前に待機時間があつた場合は、①待機開始時刻を記載。						
整理手続等	<input type="checkbox"/> 公判前整理手続 回(出頭日:)					
	<input type="checkbox"/> 刑訴規則178-15の打合せ 回(出頭日:)					
	<input type="checkbox"/> 期日間整理手続 回(整理手続に付された日: /)(出頭日:)					
その他の 手続期日等	<input type="checkbox"/> 進行協議等 (公判に関するもので、裁判官・検察官同席の打合せに限る。また、書面提出のみ・電話打合せのみの場合は除く。)					
	・出頭日(/) 出頭時間(: ~ :) 出頭内容()					
	・出頭日(/) 出頭時間(: ~ :) 出頭内容()					
	<input type="checkbox"/> 刑訴法226条・227条の証人尋問期日					左記期日の出頭日
<input type="checkbox"/> 証拠保全期日(証人尋問 / それ以外の証拠調べ[])					(/)	
<input type="checkbox"/> 勾留理由開示期日					(/)	
その他	<input type="checkbox"/> 事件記録の閲覧及び謄写をすることなく、第1回公判期日に立ち会った。					
	<input type="checkbox"/> 第1回公判期日の前日までに、被告人と接見、電話交通及び打合せを行わなかった。					
判決以外の事由による終了	<input type="checkbox"/> 有 ※解任など、判決宣告以外の事由により終了した場合は、「被告人国選弁護報告書2」へ記載。					

※特別成果等各種加算請求や、各種費用請求がある場合は「被告人国選弁護報告書2」へ記載(報告書2の提出がない場合は、請求がないものとみなす)

※なお、ご記入いただきました個人情報、日本司法支援センターにおいて管理し、日本司法支援センターにおける国選弁護関連業務に使用する他、総合法律支援法・同施行規則及び契約約款に基づき、日弁連、所属弁護士会、関係機関等に情報を提供することがあります。また、被疑者・被告人から請求があつた場合、同様に情報提供する場合がありますので、予めご了承ください。

※報告書提出期間(請求可能日から土日祝日・12/29~1/3を除く14日)を確認し、提出期限に遅れないよう御留意ください。提出が遅れた場合は、報酬等をお支払いできなくなることがあります。